

2. EPS断熱建材の品質

EPS

◇ EPS防火構造8認定で使用できるEPS断熱建材

発泡スチロール協会・EPS建材推進部

EPS防火認定で適用できるEPSの品質については、国土交通省及び認定評価機関の所定の審査を受け、品質基準が明確に示されています。お客様が実際にEPS防火構造認定をご利用なさる場合には、ご注意ください。ご了承ください。

○ EPS防火認定に適用されるEPS断熱建材は、

1. 表1に示される会社が製造する、JIS製品(JISマーク表示)のEPS保温板
2. 表1に示される会社が製造する、下記、EPS建推協ロゴマーク表示のあるEPS断熱建材以上、2点です。

EPS建推協「表示」基準

① EPS建推協ロゴマーク



② 品種記号(EPSのグレードを示す)

- S : EPS特号 (JIS A 9511) 相当品
- 1 : EPS 1号 (JIS A 9511) 相当品
- 2 : EPS 2号 (JIS A 9511) 相当品
- 3 : EPS 3号 (JIS A 9511) 相当品
- 4 : EPS 4号 (JIS A 9511) 相当品
- A : EPS A号 (EPS建推協規格)
- B : EPS B号 (EPS建推協規格)

③ 表1に示す会社ナンバー(使用許諾書における使用許諾番号)

④ ロットナンバー

EPS建推協ロゴマークは、JIS A9511同等以上の性能を持つEPS製品(JIS相当品)に対し、EPS建推協が付与する品質保証マークであり、EPS建推協が管理・運営する「EPS建推協品質管理基準」に則りEPS製造を行う加盟会社に対して、EPS建推協がその使用を認めるものです。

実際の製品に対し、ロゴマーク他、上記②～④の項目が表示義務化されており、②は①の右横、③は①の周囲(任意)、④はわかりやすい製品任意の箇所に、印刷、シール、スタンプ、金型彫込み等の方法で表示されています。

表2 EPS防火構造8認定で使用できるEPS断熱建材の品質基準

種類	密度 kg/m ³	熱伝導率 (平均温度20℃) W/(m·K)	曲げ強さ N/cm ²	圧縮強さ N/cm ²	吸水量 g/100cm ²	燃焼性 —	(参考) 透湿係数 (厚さ25mm当たり) ng/(m ² ·s·Pa)	備考
特号	27以上	0.034以下	35以上	14以上	1以下	3秒以内に炎が消えて、残じみなく燃焼限界指示線を越えて燃焼しないこと。	185以下	JIS A 9511 (2003)
1号	30以上	0.036以下	45以上	16以上			145以下	
2号	25以上	0.037以下	30以上	12以上			205以下	
3号	20以上	0.040以下	22以上	8以上			250以下	
4号	15以上	0.043以下	15以上	5以上	1.5以下	—	290以下	EPS 建推協規格
A号	12.5以上	0.044以下	12以上	4以上	1.5以下	同上	—	
B号	10以上	0.045以下	10以上	3以上	—	—	—	—
適用試験箇条	[5.6]	[5.7]	[5.8]	[5.9]	[5.11]	[5.13a]	附属書	JIS A 9511 (2003)